

## 【令和7年度HP及びSNS用移住プロモーション動画製作委託事業 仕様書】

### 1 業務の名称

令和7年度HP及びSNS用移住プロモーション動画製作委託事業

### 2 業務の概要

#### (1) 目的

三原村の魅力を広く発信し、認知度向上および移住促進、地域活性化を目的として、HP及びSNS用の移住プロモーション動画を制作する。特に関東圏や関西圏の若者に訴求できる内容にする。

#### (2) 業務委託期間

契約日～令和8年3月31日

#### (3) 見積限度額

2,000千円(消費税額及び地方消費税額を含む)

### 3. 業務内容

#### (1) 広報戦略の策定

- 三原村の移住定住に向けた魅力を総合的に考え、動画制作の方向性を提案すること。

#### (2) プロモーション動画の制作

- 三原村の魅力を訴求する90秒程度のプロモーション動画を2本制作する。
- 上記動画をもとに再編集し、SNS等で活用できる15秒程度のショート動画を3本制作する。
- インタビュー、ナレーション、テロップなどを活用し、視聴者に伝わりやすい映像を制作する。
- 撮影場所、時間、出演者、音響等を工夫し、必要となる調整、撮影許可、許認可等の各種手続は、受託者において全て行うこと。
- 出演者を起用する場合は、肖像権等の問題が発生しないものとし、権利処理等の手続は受託者において行うこと。

- 動画の撮影前に、その構成について委託先と協議し、絵コンテ等で全体のイメージを共有すること。また、納品までに少なくとも2回以上は委託先が校正する機会を設け、村の意向を随時確認しながら制作すること。
- 他自治体とのプロモーション動画と比較して、三原村ならではの魅力を踏まえた動画にすること。またその動画は県主催の移住フェアや各種イベントで流すことも目的とすること

### (3) 次年度に向けた改善計画の策定

- 本業務の成果を総括し、次年度のプロモーション活動に活かすための改善点を整理すること。

## 4. 成果物

(1) 90 秒程度のプロモーション動画 2 本

(2) 15 秒程度の再編集動画 3 本

## 5. 応募要件

- 映像制作の実績を有する企業または団体。
- 過去に移住定住関連のプロモーション事業を受託したことがあること。
- 提案書には、制作実績、業務実施体制、スケジュール、予算内訳等を明記すること。

## 6. 提出期限および方法

- 提出期限:令和7年4月 14 日(月曜日)
- 提出方法:電子メールまたは郵送
- 提出先:三原村役場

以上

## **審査項目**

### **業務に対する考え方**

事業の目的を正しく理解し、その目的にそった取組方針が明確に記載されているか。  
その方針は目的達成につながる内容となっているか。

### **企画内容**

(1) プロモーション動画の制作

### **業務全体のスケジュール**

業務が円滑かつ適切に実施できるスケジュールとなっているか。

### **実施体制**

業務の指針体制及び責任者、その他当該業務に従事する者の役割が明示されているか。

業務が円滑かつ適切に実施できる体制となっているか。

再委託を行う場合は、合理性があるか。また、再委託先は事業を遂行する能力を備えているか。

### **事業経費**

村で設置する審査委員会の採点基準により、県にて採点する。